

# 福祉バス「やすらぎ」「あおぞら」「そよかぜ」について

下関市社会福祉協議会では、下関市の補助金を受けて「あおぞら号・やすらぎ号・そよかぜ号」の3台運行管理しています。現在3名の運転手さんで交代運行を行っています。

福祉バスは、「高齢者・障害者の足代わりに」を目的に、高齢者・障害者の引きこもり防止・寝たきり防止に繋がり、一歩外に出るため福祉バスです。

高齢者・障害者の利用日以外で空きのある日は、一般団体へも貸出を行っています。

## 1. 利用できる団体 高齢者・障害者の団体、自治会、その他公共的な一般団体

高齢者団体：会員対象者が60才以上と規約に記載ある

障害者団体：会員の半数以上が障害等手帳保持者

その他一般団体：上記対象以外(子ども会対象外)

※その他：自治会、婦人会、VO、一般向けサロン、地区社協、年齢制限のない市民活動団体

※法人、企業、施設、学校、子ども会、同窓会、公民館行事、事業所、個人は、貸出対象外です!!

※利用には、利用登録申請書(会の目的・活動内容がわかる規約)の提出(登録)が必要です。

2. 対象となる行事等 (1) 高齢者・障害者の福祉の増進を図るための行事  
(2) 施設訪問等の福祉活動行事  
(3) 研修会等の教養活動行事

※ 高齢者・障害者以外の団体が親睦を目的とする行事でのご利用はできません。

ただし、自治会、婦人会、ボランティア、一般向けサロン、地区社協等の一般団体が「高齢者・障害者」向けの行事を行う場合、対象行事のわかるチラシ(募集要項)と参加者名簿(年齢入)の提出で対象行事の使用許可(承諾)

3. 乗車定員 やすらぎ：28名(うち補助席が7名分・車椅子席なし)  
あおぞら：22名(うち補助席が6名分・車椅子席が2名分)  
あおぞら：23名(うち補助席が9名分・車椅子席が1名分)  
※ 乗車人数は最低11人以上であること

## 4. 運行時間 午前9時から午後5時まで

(いずれも社会福祉センターまたは、豊北総合支所発・着時間です)

大会参加の場合、必要に応じて午前8時30分から午後4時30分の運行も可能です。

## 5. 運行の範囲 100km以内の範囲(往復200km以内)

## 6. 費用負担 無料(ただし有料道路料金や駐車料などの実費は利用者負担です)

7. 運休日 ・8月15日、16日と12月28日から翌年1月4日まで  
・車検、車両点検整備日ほか

## 8. 利用申込みの受付【電話予約 または、来館予約】

月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで(ただし休館日を除く)

・高齢者・障害者の団体・・・利用日の3ヶ月前の同じ日から受付

・その他一般・公共の団体・・・利用日の2ヶ月前の同じ日から受付

(2台目の利用受付日は、2ヶ月前の同じ日から受付)

※申込み日が、休館日(土日祝日等)の場合は翌平日から受付

※ご利用は原則として申込み順となります。

※1ヶ月を切った利用は、受付をしていません。

ただし、3ヶ月前の申込み日または2ヶ月前の申込み日(前日までに申込みがない場合に限る)

9時00分から9時30分までの時点で、複数の申込みの場合は、原則として抽選となります

予約申込み後、申請書に行程・予定時間等を記入、利用日の前月15日までに社会福祉協議会事務局に

提出【申請書は、持参または郵送、FAX 可】（例：利用日 6/30→申請書提出日 5/15 まで）

9. 注意事項

- 1) 風雨等の気象状況、災害の発生その他の事由によりバスの安全確保が困難と認められる場合、または車輛の緊急整備等により運行管理上特に必要があると認められる場合は、利用承認後においても運行を中止することがあります。この場合、代車の用意はできません。
- 2) 車内での飲食・飲酒は禁止です。（運行の安全上、現地での飲酒も十分注意をお願いしています）
- 3) 申請手続き終了後に内容変更が生じた場合は、必ず 1 週間前までに申請書を再提出して下さい。運行の安全上、当日の急な変更には対応できませんのでご注意ください。
- 4) 電動車椅子をご利用の方は、電動車椅子の固定が床に出来ませんので、同行の方々にご協力をお願いし、安全のため、座席に座っていただくことをお願いします。
- 5) 送迎のバス停は、3箇所程度でお願い致しています。

〈問い合わせ先〉 下関市社会福祉協議会 総務課

TEL (232) 2001 / FAX (232) 1522

〒751-0823 下関市貴船町3丁目4-1 「新町4丁目」バス停より徒歩3分